



令和4年5月16日
報道発表資料

担当課名	総務部危機管理課
担当者名	桂木 真
電話番号	0856-31-0601
FAX 番号	0856-23-5001
E-mail	kikikanri@city.masuda.lg.jp

災害時における支援協力に関する協定調印式について(ご案内)

災害時又は災害が発生するおそれがある場合において、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するための、支援協力に関する協定の調印式を行いますので、お知らせいたします。

記

- 1 件 名 災害時における支援協力に関する協定
- 2 調印日時 令和4年5月25日(水)午後4時00分～
- 3 場 所 益田市役所本館 3階 第二会議室
- 4 出席者 益田市 益田市長 山本 浩章
株式会社イズミ 中央GMS販売部部長 古川
株式会社イズミ ゆめタウン益田 店長 岡杖
- 5 協定概要 別紙のとおり

災害時における支援協力に関する協定【概要】

1 経緯、目的

全国各地で地震、豪雨等による災害が激甚化するなか、昨年度、益田市においても台風9号等により、人的被害及び住家被害が発生した。

本協定は、地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、益田市と株式会社イズミが協力して、避難所等で必要な物資等の提供を行うこと、また、避難時の際、店舗内利用、駐車場の利用を目的としたものになります。

2 協定締結者

- 益田市常盤町1番1号
益田市（益田市長 山本 浩章）
- 広島県広島市東区二葉の里3丁目3番1号
株式会社イズミ（代表取締役 社長 山西 泰明）

3 協定内容

(1) 物資供給

- 災害時において、益田市が物資調達する必要があると認めるときは、株式会社イズミに調達可能な物資の供給を要請することができる
- 株式会社イズミは、要請を受けたときは、可能な範囲で協力する

(2) 調達物資の範囲

- 以下の内、株式会社イズミが調達可能な物資とする
- 別表のとおり

【別表】

災害時における支援協力可能な物資等

分類	主な品種
食料品	飲料、カップ麺・即席スープ、パン、米（精米、無洗米、パックごはん等）、缶詰、調味料、フリーズドライ食品、レトルト商品、乾物、菓子・嗜好品、牛乳・乳製品、野菜・果物（日持ちする野菜・果物類、乾燥野菜、ドライフルーツ等）
日用品等	トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、衛生用品（絆創膏、ガーゼ、消毒液、マスク）、ベビー・シルバー用品（ミルク、ベビーフード、紙おむつ）、生理用品、衣類（肌着、衣服）、調理用品（鍋、やかん、カセットボンベ、紙コップ、紙皿等）、家庭用品（食用品ポリ袋、ラップ、アルミホイル、キッチンペーパー、除菌スプレー等）
水関係	飲料水
その他	避難時の店内施設利用（トイレ、休憩場所、コンセント）、駐車場の利用